契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	鵯越雨水幹線移設工事（その１）

契約変更後の工事概要

・管きょ工（開削工法　□700㎜×700㎜）　L=91.41m

・矩形渠用マンホール工　１式

・付帯工　１式

・仮設工　１式

工期延長後の工期

・契約年月日		令和	３年	１２月	１０日	
・完成期限	当初	令和	４年	８月	３１日	当初からの延長
	変更	令和	４年	１０月	２１日	５１日

契約変更の理由

本工事は都市計画道路東山菊水線における街路築造工事に伴い、鵯越雨水幹線の移設を行うものであるが、以下の理由により契約変更が生じる。

１．管きょ工（開削工法）　□700㎜×700㎜

当初埋戻材について現場で発生した土を流用することを考えていたが、土質試験の結果、泥土であることが判明したため現場発生土の埋戻しが不可能となった。それにより、埋戻材を現場発生土から再生砕石へ変更する必要が生じた。又、埋戻材の変更により残土処分量も増工となる。さらに、泥土であることから、当初設計で指定されていたポートアイランド沖（神戸空港島）での残土の受け入れが不可能となったため、淡河環境センターへ処分地を変更する。よって運搬距離の変更により、残土処分（土砂）も増工となる。

２．共通仮設費（事業損失防止施設費）

撤去予定の既設雨水幹線と沿道家屋との離隔はほとんどなく、掘削の結果判明した現地の軟弱な土質を考慮すると、撤去に伴う隣接する家屋への影響が想定される。よって事前に家屋調査工を実施したい。

３．仮設工

本工事路線は、沿道に保育所があり、送迎のための車両の出入りが多い。また、見通しの悪い一方通行であり、車両の通行が多く、さらにスピードを上げて逆走する自転車が多いため、横断をする歩行者への危険性が高い。そのため、安全性確保のため交通誘導警備員の増員配置を求められた。よって、地元との調整および現地精査の結果、交通誘導警備員が増員となる。

４．その他

現地精査の結果、数量及び工種に増減が生じる。

工期延長の理由

下記理由により51日間の工期延長をする必要がある。

・本工事路線は沿道に保育所があり、送迎時間に工事車両の通行を控えてほしいとの要望があった。これに伴い、施工可能日時を決定するため、保育所との協議および調整に21日間の日数を要した。

・他工事の進捗の遅れに伴い、現場着工が遅れたため30日間の工期延期が必要となる。

（公表様式第６号）